

平成26年度事業計画

I 基本方針

平成26年度は、「公益社団法人」移行後3年目の年となり、センターは更なる自主的運営の促進が求められており、地域社会の支え手として「自主・自立、共働・共助」の理念に基づく事業運営が必要となっています。

しかしながら、景気動向は明るい兆しがあるという報道にも関わらず、依然として事業実績は低迷しており、加えて団塊の世代、約660万人すべてが65歳に到達し、生活の基盤を会社から地域社会に移す方が増える時期でもあり、この方々の受け皿としての役割もシルバー人材センターは期待されているところです。

このように、年金問題も含め高齢者を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことのできる「生涯現役社会」の実現に向け、また、地域社会に不可欠な存在となるよう会員、事務局一体となってより一層の事業拡充を目指していくこととします。

II 事業計画

1 財政基盤の強化

景気の回復が直ちに事業実績に反映されることは難しいと思われることから、今後も財政基盤の強化に引き続き努めます。

- (1) 就業可能と思われる新しい職種の追加等、職域の拡大を推進します。
- (2) 寄付金も含めた賛助会員の拡充に努めます。
- (3) 管理運営費等の検証を継続して行い、支出経費に無駄のない運営に努めます。

2 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

地域社会からの多種・多様な要望に広く応えられるよう、既存会員からの紹介等の協力も得ながら会員の入会促進に努めます。

(2) 就業開拓の推進

- ① 景気回復の報道はありますが、道内の民間事業所部門は依然として厳しい状況です。今後も継続受注の確保を中心に新規受注職種の開拓に努めます。
- ② 公共団体部門は、札幌市に対して高齢者向きの仕事並びに特定随意契約による発注の拡大要請を継続して行います。
- ③ 一般家庭部門は、高齢化の進展等の影響もあり、今後も受注増が見込まれることから引き続き季節的な仕事について積極的に再利用案内を行います。また、会員自らもそれぞれの地域において就業機会の創出に積極的に取り組みます。

(3) 会員の技術・技能の向上

地域社会から必要とされるためには、質の高い仕事をする事が不可欠であり、そのことが、発注者からの信頼を得ることにも繋がります。今後も会員の技術・技能の向上、後継者の育成を目的に、職種グループの協力を得ながら技能研修の充実に努めます。

3 就業体制の整備

(1) 就業機会の拡大

- ① 多くの会員に就業機会が得られるよう「共働・共助」の理念に基づくワークシェアリング（仕事の分かち合い）を引き続き推進します。
- ② 現行の「就業期限基準」(H21 施行)を遵守するとともに、対象業務以外の就業についても基準を参考に長期就業の是正を推進します。

(2) 適正就業の推進

「適正就業」に関しては全国的に指導が強化されています。今後も発注者並びに会員の理解、協力を得ながら引き続き推進します。また、就業形態の多様化に対応するため「派遣事業」の実施についても事務体制の整備を進めます。

(3) 会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

- ① 事業活動費等に無駄が生じないよう明確な継続会員数を把握する。
- ② 会員の希望職種の変更等を把握し、未就業会員の解消策に活用する。
- ③ 会員の意見や提案等をセンターの事業運営に活用する。

4 地域班・職群班組織の充実

(1) 地域班活動の活性化

- ① 他区の地域班との情報交換の機会を設け、より効果的な地域班活動について検討を進めます。
- ② 地域に密着した仕事を拡大するため、それぞれの地域での積極的な就業開拓活動を展開します。
- ③ 地域社会からの信頼感の向上を図るため、各地域班でのマナー研修等は継続して実施します。

(2) 職群班活動の推進

- ① 職種グループは会員間のコミュニケーションを図り、就業意識の向上やマナーの周知にも効果があります。今後も複数就業に適した職種グループの設置を各地域の状況も考慮しながら推進します。
- ② 技術・技能系の職種については、安全就業、後継者育成のためにも会員の協力を得ながら積極的に組織化を推進します。

5 安全就業の確保

就業に際しては、安全を最優先に心がけ、健康な状態で臨まなければなりません。今後も事故発生ゼロ件を目標に、以下の事項を実施します。

(1) 安全就業の強化

- ① 「安全就業基準」「作業別安全就業基準」の周知徹底を継続的に行い、安全意識の高揚を図るとともに、事故の未然防止に努めます。
- ② 機械除草業務については、「安全就業実施度自己チェック票」を活用した自主点検を引き続き実施し、事故防止に努めます。
- ③ 「安全・適正就業委員会」での就業現場パトロールのほか、職群班においても技能研修会等の機会を利用し、事故の防止を図ります。
- ④ 事故措置審議会での事故内容の分析、措置の決定のほか、安全に関する表彰制度等について、他都市の状況を調査し検討します。

(2) 会員の健康管理

会報や継続調査等、あらゆる機会を利用し、最低、年一回以上の健康診断を受診するよう周知し、健康についての自己管理意識の高揚を図ります。

6 広報活動の充実

(1) 会員への情報提供

会報「シルバーさっぽろ」（年3回発行）を活用し、会員に対し必要な情報を的確に提供することに努めます。

(2) 普及啓発活動

- ① パネル展の開催及び相談コーナーの設置
- ② 大通公園清掃奉仕活動並びに普及啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布（年2回）
- ④ 各種広報媒体を活用したシルバー人材センター事業のPR

7 事務局体制等の強化

(1) 会員の事務局運営への参加

「自主・自立」の理念に基づく自主的運営の推進を図るため、当センターに適した会員の事務局運営参加について引き続き取り組みます。

(2) 支部事務所の移転及び作業室、研修室の設置

平成26年度に、総務課及び東支部の移転が予定されています。これにより、作業室及び研修室の確保が可能となることから、研修事業や地域班会議等で有効に利用することとし、その他の効果的な活用方法についても検討していきます。

8 新基本計画に基づく事業の実施

平成24年度に策定した新基本計画（5ヶ年）は3年目を迎えます。今後も「事業計画推進委員会」を中心に主要課題への取り組み等、シルバー人材センター事業の更なる発展・拡充のため、会員・役職員一丸となって事業を推進します。

9 平成26年度の目標設定

会 員 数	受注件数	受注金額
4, 200人	22, 000件	9億2千万円